

## 市立小学校における個人情報漏えい事案の発生について

堺市立小学校 1 校で、転校児童に係る書類を転校先の小学校へ送付した際、別の児童の幼保連携型認定こども園園児指導要録（学籍等に関する記録）（写）（以下、園児指導要録（写））を誤送付し、当該書類に記載された 12 名の個人情報を漏えいする事案が発生しました。

児童や保護者、こども園をはじめとする関係者の皆様にご心配とご迷惑をおかけしたことに深くお詫び申し上げます。

今後、同様の事案が発生することのないよう、再発防止を徹底します。

### 1 事案が発生した学校

堺市立市小学校（堺市堺区市之町西 3-1-14）

### 2 漏えいした個人情報等

誤送付した園児指導要録（写）に記載された内容

・児童（1 名）

氏名、生年月日、性別、学級、整理番号、進学先

・児童の保護者（1 名）

氏名、住所

・在園履歴のあるこども園の園長（1 名）、担任（9 名）

氏名

### 3 事案の経過

園児指導要録（写）は、児童が小学校を卒業するまでの間は小学校で保管することになっており、当該校では校長室の金庫に保管しています。

令和8年3月下旬、転校児童に係る書類を転校先の小学校へ送付するため、担当教職員が市外に転校する児童 2 名の園児指導要録（写）を準備し、校長室の金庫に保管しました。その際、今回誤送付した別の児童 1 名の園児指導要録（写）が紛れ込んだものと考えています。

4月13日（月）、管理職が転校する児童 2 名分の小学校指導要録と児童生徒健康診断票を印刷したものを校長室の金庫に保管しました。

4月14日（火）、管理職が金庫から書類一式を取り出し、郵送作業を任せるために別の教職員に渡しました。受け取った教職員は、レターパックに当該書類を封入して投函しました。

4月21日（火）、転校先の学校から当該校に対して、児童 2 名以外の別児童の園児指導要録 1 名分が送付されていること、また、当該資料を返送する旨の電話があり、本事案が発覚しました。

4月22日（水）、校長は事務に関わった教職員への聞き取りを行うなど、事案把握を行い、教育委員会事務局に報告しました。

4月23日（木）、誤送付した児童の保護者及びこども園園長に対し、校長から本事案の概要説明及び謝罪を行いました。同日、転校先の学校から返送された園児指導要録（写）を受け取りました。

4月24日（金）以降、こども園を通じて、園児指導要録（写）に掲載されていた当時のこども園の園長及び担任の方々に対して、本事案の概要説明を順次行っています。

#### 4 原因

本来、個人情報に記載された書類を郵送する際には、複数名で封入物を点検すべきところ、当該封入作業は教職員1名で行われており、点検作業も実施されていませんでした。

#### 5 今後の対応

個人情報漏えいの再発防止に向けて、当該校では校内のチェック体制を見直し、複数名で確認するなど定められたルールに沿った対応を確実に行うよう、教職員に指導します。

また、教職員全員が個人情報取扱者であることを改めて自覚し、適正な個人情報の管理・保管及び流出防止を徹底するため、全学校園の管理職及び教職員に対し個人情報の取扱いを通知し、周知・指導を行います。

|        |   |
|--------|---|
| 問い合わせ先 | 担当課：教育委員会事務局 学校教育部 教育課程課<br>電話：072-340-2300<br>ファックス：072-228-7421 |
|--------|---|